
カエル！ジャパン通信 Vol.200 令和4年11月29日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介 多様なワークスタイルを選べる柔軟な働き方を実現する
株式会社東邦銀行

2. 最新情報

《お知らせ》 3件

《地方公共団体等の動き》 11件

■□■ 1. 取組紹介 ■□■

多様なワークスタイルを選べる柔軟な働き方を実現する

会社名 株式会社東邦銀行

事業内容 金融業

本社所在地 福島県福島市

職員数 2,754名（男性 1,293名、女性 1,461名）令和4年9月末日時点

表彰歴 「プラチナくるみん」認定（平成29年5月）

内閣総理大臣表彰受賞「女性が輝く先進企業表彰」（平成29年12月）

「キラリと光る取組賞」受賞（平成31年2月）

「新・ダイバーシティ経営企業100選」受賞（平成31年3月） 他

様々な視点から継続的にワーク・ライフ・バランスに取り組む東邦銀行人事部人材育成・ダイバーシティ推進課にお話を伺いました。

◆職員が本当に利用しやすい制度でありたい

当行がワーク・ライフ・バランスに力を入れる理由は、従業員がこれまで以上に柔軟かつ多様な働き方やメリハリのある働き方を選択出来ることで、業務効率と生産性が高まるとともに、雇用が安定し、優秀な人材確保にもつながるためです。制度については、現場の職員が利用しやすい仕組みとなるよう考慮し策定しています。代表的な制度を紹介します。

「朝型勤務」

平成27年4月より勤務開始可能時刻が朝7:30から6:30へと変更。当行では業務効率の上がる「朝型勤務」を推奨しています。職員からは「人が少ない時間帯に勤務することにより集中できた」、「勤務時間が前倒しになることで帰宅後の時間が充実した」などの声をいただいています。

「短時間勤務制度や時間外労働の免除制度」

職員の様々な働き方の支援として導入しました。1日の就労時間を4・5・6・7時間、もしくは週4日（8時間）勤務の5つのパターンの中から選択できます。利用者からは、「子供との時間も大切にしながら無理なく働きたいとの思いから制度を利用しています。現在は6時間勤務ですが、今後自分も子供も生活に慣れてくれば7時間に伸ばしたいと考えています。（本部：女性：短時間勤務制度利用）」という声もあり、職員自身が環境に合わせて時間を選択できることが特徴です。また、小学校就学の始期に達するまでの子供を養育する職員及びパートナー（パート）を対象とし、時間外労働を免除する制度もあります。

◆ライフステージに合わせた独自の休暇制度

勤務時間に関する制度以外にも、ライフステージに合わせた多彩な休暇・休業があります。

出産・育児に関しては、産前産後休業期間は、通常時の80%にあたる給与を支給しています。育児休業についても、子が満3歳に達する日（誕生日の前日）までを取得可能とし、5日間は有給扱いになる等、法定基準を上回る制度を用意しています。さらに、子が2歳となるまで分割取得も可能です。男性の育児休業取得率については、平成29年度より取得率100%を継続しており、取得しやすい風土づくりを進め子育て世代の職員を応援しています。

このほか、当行の特徴的な休暇としては積立特別休暇があります。この休暇は、年次有給休暇のうち、本来であれば消滅する未取得分を上限120日まで積立て、利用できる有給休暇です。当初は病気やケガ等により長期療養を要する場合等に使用目的が限定されていましたが、より職員が取得しやすくなるよう、仕組を変更してきました。例えば、育児や介護のほか家族の病気等への付き添い等に利用できる「家族あんしん休暇」（令和3年度利用者数8名）や、小学校を卒業するまでの孫を有する職員が、孫の育児に利用できる「イクまご休暇」（令和3年度利用者数6名）等を創設しました。「イクまご休暇」は、職員の子が第2子出産時に第1子を預かったりと、三世代の結びつきを深める役割もはたしています。

当行では、従来から休暇制度や両立支援制度の拡充に努め、就業継続から全行員の活躍推進へと段階的に取組を進めてまいりました。また、退職し職員が再就業できるカムバック制度や、資格取得や妊活等のライフイベントを事由に休職できるキャリアサポート休職制度のほか、復職支援にも力を入れています。今後も職員が多様なワークスタイルを選べ、柔軟な働き方を実現できるよう更なる風土化・定着化に向け努めてまいります。

■□■ 2. 最新情報 ■□■

《お知らせ》

【内閣府】

● 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」地域シンポジウム@徳島県

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」では、地域において女性活躍推進に積極的に取り組む男性リーダーのネットワークを拡げることを目的に、徳島県と共催でシンポジウムを開催します。申込締切は12月8日(木)となっておりますが、定員に達し次第締切と致します。ご興味のある方はぜひお早

めにお申し込みください。

<開催日時>

令和4年12月22日(木) 13:30～15:00

<形式>

ハイブリッド開催（アスティとくしま 第2特別会議室 およびオンライン配信の併用）

※徳島県外の方は原則オンラインでの参加をお願いしております。

<プログラム>

○基調講演 「男性リーダーによる女性活躍推進への想いと取組」

永田 良一 氏（株式会社新日本科学 代表取締役会長兼社長）

○パネルディスカッション 「女性活躍推進における組織トップの役割」

（パネラー登壇予定者）

西 泰宏 氏（西精工株式会社 代表取締役社長）

中村 晃子 氏（健祥会グループ 常務理事）

飯泉 嘉門 氏（徳島県知事）

（ファシリテーター）

徳倉 康之 氏（NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事）

その他、詳細については下記のリンク先をご確認ください。

◆シンポジウムの詳細はこちら

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/event/index_20221222.html

◆シンポジウムへの参加申込はこちら

<https://forms.gle/VU9Afsfp1vX8PXoB8>

◆「男性リーダーの会」への参加はこちら

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/join.html

【文部科学省】国立女性教育会館（NVEC：ヌエック）

●男女共同参画推進フォーラム（NVEC フォーラム 2022）開催予告

国立女性教育会館では、年に1度の男女共同参画推進フォーラムをオンラインで開催します。テーマはSDGs 第5目標と同じ「ジェンダー平等を実現しよう」。

今年度は会期の最初の一週間を「NVEC ウィーク」として、岡島喜久子さん（WEリーグ初代チェア）による基調講演や同時開催「女性活躍推進セミナー」などのNVEC 提供プログラムを実施します。

後半2週間の「出展団体ウィーク」では、男女共同参画センター、NPO、団体・グループ、自治体、大学、企業等、全国から集まった約50件の団体がオンライン上でワークショップ、オンデマンド動画配信、ポスター展示等を実施し、男女共同参画推進・ジェンダー平等を目的とした日頃の活動成果を発表します。

特設サイト公開までは、最新情報はNVEC ホームページ上で随時更新し、お知らせします。皆様のご参加をお待ちしています！

特設サイト公開期間：12月1日（木）9:00 から 12月22日（木）17:00

詳細はこちらを御覧ください。 https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2022.html

●「女性活躍推進セミナー」開催について

国立女性教育会館では、「選択可能な社会を目指して～誰もが個性と能力を発揮できる職場とは～」をテーマに、「女性活躍推進セミナー」を開催します。

性別にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮できる職場の実現に向けた課題や取組等について、本セミナーでは、一人ひとりの状況に合わせ公正に機会を提供するエクイティに着目して、今後の展望を考えます。

◆実施日時

ライブ配信 令和4年12月6日（火）14:00～16:00

見逃し配信 令和4年12月15日（木）9:00～12月22日（木）17:00

◆内容

・基調講演

小川真理子 東京大学大学院 情報学環特任准教授/男女共同参画室 副室長

・座談会

小川真理子 東京大学大学院 情報学環特任准教授/男女共同参画室 副室長

澤田 拓子 塩野義製薬株式会社 取締役副会長

岩田 良 アース・クリエイト有限公司 代表取締役社長

伊藤幸一郎 横関油脂工業株式会社 代表取締役

萩原なつ子 国立女性教育会館 理事長（コーディネーター）

詳細はこちらをご覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_soshiki2022.html

《地方公共団体等の動き》

（各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。）

【青森県】

令和4年度 第2回上映会アピオシアター開催のお知らせ

映画を観ながら『自分らしさや自分の生き方』などをあらためて考えてみませんか？

お一人でもお友達同士でも、幅広い年代のすべての方の御参加をお待ちしています！

日時：令和4年12月11日（日）午前の部 10：00～11：50、午後の部 13：30～15：20

場所：アピオあおもり 2階イベントホール

対象：どなたでも

定員：各回 30 名程度（要申込・先着順）

参加費：無料

申込方法：電話、FAX 又はメール

申込締切：令和4年12月6日（火）12：00 まで

http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/event/theater_2022_2/

【栃木県】

男性のワーク・ライフ・バランス講座

男性の暮らし方・意識の改革は、女性の活躍を推進するためにはとても重要なことです。男性の家庭・社会への積極的参加によって生じる男性自身・社会・女性にとってのメリット等を学び、暮らし方を見直すきっかけにしませんか？

日時：令和5年1月21日（土）13：30～15：30

場所：とちぎ男女共同参画センター 研修室 302

対象：どなたでも ※女性も参加いただけます。

定員：24名（先着順）

参加費：無料

申込方法：Web フォーム、FAX、電話又は直接来館にて

申込締切：令和5年1月13日（金）

https://www.parti.jp/kouza/index_kou03-2.html

【富山県】

地域における男女共同参画推進 BOOK を作成しました！

男女共同参画の推進をはじめとする地域活動の促進を図るため「地域における男女共同参画推進 BOOK」を作成しました。本書は、推進員が男女共同参画の視点で各地域にて取り組んだ啓発活動や取組などの具体例・好事例を紹介するとともに、実施方法等について解説しています。また、男女共同参画に限らず地域活動を行う際のヒントがたくさん詰まっている内容となっています。

<https://www.pref.toyama.jp/101703/20220531.html>

【岐阜県】

就労・子育てに関する講座 ※オンライン開催

「働くにはどんな準備が必要か分からない」「育休復帰が不安」などのお悩みや、「コミュニケーション力をアップしたい」「自分はどんなことに興味があるのか知りたい」など、カウンセラーと一緒に考えてみませんか。岐阜県に在住・在勤の皆さんを対象に、Zoom を使用したオンラインで、就労・子育てに関する講座（キャリ☆ナビ）を開催します。

開催日：

令和4年12月16日（金）「もう一度働くには～こころの準備をしよう～」

令和5年1月20日（金）「断る人は誠実な人～気まずくならない断り方を身につけよう～」

令和5年2月17日（金）「マイナスをプラスに～気づかなかった長所を知る～」

令和5年3月17日（金）「言いにくいことをいうには～コミュニケーション力アップ～」

時間：10：00～11：00、14：00～15：00 ※約1時間の講座です

※Zoom を使用したオンラインで開催します。

定員：各回8名 ※申込多数の場合抽選

申込方法：FAX、メールにて

申込締切：開催日1週間前

<https://gifujo.pref.gifu.lg.jp/event/2022/03/post-251.html>

【三重県】

令和4年度女性のための自分を好きになるトレーニング

何かにつけて自分がダメだと思い、自己嫌悪に陥っていませんか？他者からの目線が気になって、自分を大切にすることを見失っていませんか？講座で、まるごとの自分を大切にし、自分を信じる力を再発見しましょう。

日時：令和5年1月21日（土）、1月28日（土）、2月4日（土）、2月18日（土）、2月25日（土）各回10：00～12：00 ※全5回

場所：三重県生涯学習センター 2階 まなびラボ

対象：全5回参加できる県内在住・在勤・在学の女性

定員：24名 ※応募多数の場合抽選

参加費：無料

申込方法：電話、郵送、FAX、メール、Webフォーム又はフレンテみえ窓口にて

申込締切：令和4年12月10日（土）必着 ※受講可否は12月24日（土）頃までに、封書でお知らせします。

<https://www.center-mie.or.jp/frente/event/sponsor/detail/42997>

【滋賀県】

令和4年度女性のチャレンジ・起業支援セミナー アドバンスコース

あなたの『起業への夢』を前進させるための次の一歩！起業したい仲間を見つけにきませんか？ワークを取り入れた参加型セミナーで、様々な知識を身につけていきます。さあ、次の一歩で前進しよう！

日時：

1. 令和5年1月21日（土）9：30～12：00 「起業・経営にまつわるお金の知識」
2. 令和5年1月28日（土）9：30～12：00 「経営に必要な法律知識」
3. 令和5年2月18日（土）9：30～12：00 「周知と売るためのマーケティング《SNS活用ほか》」
4. 令和5年2月25日（土）9：30～12：00 「CO2 ネットゼロの視点と経営について話す交流会」

※4. のみの申込はできません。1. 2. 3. のいずれかを受講された方が、参加可能です。必ず同時にお申し込みください。

※4. について 「令和3年度生」「令和4年度生（10月末までのコース）」及び「女性のコワーキング・チャレンジオフィスのメンバー登録者」に限り4. のみの参加申込を受け付けます。※別枠で定員あり（先着順）

場所：G-NET しが 滋賀県立男女共同参画センター

対象：滋賀県内にお住まいか御勤務先がある方で起業に興味のある女性、起業を目指している女性、起業して間もない女性（おおむね5年以内）

定員：各回先着20名

参加費：無料

申込方法：申込フォームより

申込締切：各回1週間前まで ※定員になり次第締切

<https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/seminar/challenge/318787/320065.html>

【兵庫県】

個別業種セミナー「Webライターを目指そう！」参加者募集

在宅ワークでできるWebライターという仕事について、働き方や仕事をつかむ方法を知りましょう。自分が得意なこと、興味のあることをテーマに文章を書いて収入を得るための文章作りのコツについても学びます。

日時：令和4年12月16日（金）10：00～12：00

場所：兵庫県立男女共同参画センター セミナー室

対象：県内在住・在勤でセミナーテーマに関心のある女性

定員：20名 ※応募者多数の場合は抽選となります。

受講料：無料

申込方法：チラシQRコード又はWebフォームにて

申込締切：令和4年12月7日（水）12：00まで

https://hyogo-even.jp/seminar/kobetus_1216.html

【徳島県】

フレアシネマ劇場「サンタクロースになった少年」（日本語字幕あり）

サンタクロース誕生秘話を描いたフィンランド製ハートウォーミングドラマを上映します。

日時：令和4年12月17日（土）13：30～15：00

場所：ブライダルコアときわホール（アスティとくしま2階）

参加費：無料

対象：一般

申込：不要

定員：先着80名

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/flair/event/kyousai/7210530/>

【香川県】

男女共同参画社会づくり行動促進事業「夫婦の役割とは？家族の絆づくり講座」を開催します！

男性に地域や家庭への参画を働きかけることで、より一層の地域における男女共同参画の推進を図るため、男性一人ひとりの具体的な行動を促すことを目的として、香川県男女共同参画社会づくり行動促進事業（男性にとっての男女共同参画セミナー）「夫婦の役割とは？家族の絆づくり講座」を開催します。

日時：令和4年12月18日（日）10：00～12：00

場所：丸亀市市民交流活動センター マルタス 1F 多目的ホール 1.2

対象：香川県在住の18歳以上の男性（女性も参加可）

参加費：無料

申込方法：チラシ記載の二次元バーコードより

申込締切：令和4年12月14日（水）

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenmin/sankaku/topics/20220922.html>

【福岡県】

第9回「お気軽サロン」参加者募集開始！

お気軽サロンは、オンライン上でみんなが集えるサロンです。地域で活躍している団体や人と Zoom を使用したオンラインで交流をします。

日時：令和4年12月11日（日）14：00～15：00

テーマ：若者とコラボしたまちづくり～高校生が自主制作した映画の上映会を企画～

対象：どなたでも

申込方法：Web フォーム、QR コード又はメール

申込締切：令和4年12月10日（土）

<https://www.asubaru.or.jp/143836.html>

【長崎県】長崎市

子育てと仕事と私 ～自由自在に生きるために～

子育ても仕事も頑張りたい。子どもに優しくしたい。楽しい家庭を築きたい。でも、どうすればうまくいくのか分からない……。そんな迷いや不安を一人で抱えていませんか？どうすればいいのか一緒に考えていきましょう！

日時：令和4年12月18日（日）13：30～15：30

場所：アマランス研修室1（市民会館1階）

定員：20名

受講料：無料

申込方法：電話、窓口、FAX 又は Web フォームより

申込締切：令和4年12月17日（土）

<https://ngs-shiminkaikan.jp/facility/amaranth/course/>

【編集後記】

取組事例でご紹介した「イクまご休暇」は、孫育て休暇、いくじい・いくばあ休暇、孫誕生休暇など他の名称でも注目を集めている休暇制度の一つです。娘の出産時や、息子や娘に急に育児を依頼された場合など、孫の育児を目的として休業を取得するものです。

社会全体を俯瞰してみると、日本の60歳代以上の労働力率の推移は、2010年以降上昇傾向にあり、今後も定年延長などで働く祖父母が増加することが予想されます。現行の育児休業制度は自身の子の育児が対象で、孫の育児では制度は利用できませんが、このような特別休暇を設けることで、祖父母世代も子育てを支援することができます。母親一人が育児の負担を抱え込む状態を防ぐためにも、家族みんなで協力できる体制を社会全体が整えていくことが重要です。

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>